

# 下呂商工会だより



令和5年3月吉日（弥生）発行：下呂商工会  
Tel: 0576-25-5522  
下呂市森 801-10  
<https://www.gifushoko.or.jp/gero/>

## 確定申告期限が迫っています！ 決算、所得税 消費税確定申告支援

商工会では、個人事業者の決算・確定申告全般にわたり、一連の支援業務を行っています。昨年まで、商工会で支援を実施させていただいた事業所の方には、すでに申告指導支援の案内を郵送していますが、個人事業者の確定申告法定期限は、下記のとおりとなっています。

必ず期限を厳守していただきますようお願いします。

【個人事業者確定申告法定納期限】（税務署必着）

|                  |              |
|------------------|--------------|
| 所得税及び復興特別所得税確定申告 | 令和5年3月15日（水） |
| 消費税及び地方消費税確定申告   | 令和5年3月31日（金） |

また、所得税・消費税において、口座振替納税の手続きをしている方は、振替日が次のようになります。

|          |              |
|----------|--------------|
| 所得税振替納税日 | 令和5年4月24日（月） |
| 消費税振替納税日 | 令和5年4月27日（木） |

前日までに預金残高の確認をお願いします。

尚、期限を過ぎてからの申告の場合は、口座振替ができませんので、申告期限を間違わないようにしてください。



## ご注意ください！ 給付金等と確定申告

令和2年以降、「新型コロナウイルス感染症」に伴う様々な給付金等が出され、多くの事業者の方が申請され給付を受けたことと  
思います。こういった事業者の収入が減少したことに対する補償や、必要経費に対する補てんを目的に給付された給付金等については、事業所得となります。確定申告の際には忘れないようお願いいたします。

これらの給付金等は、所得税の対象となり、決算書上では「雑収入」に計上してください。

年内に金額が確定しているものの入金がない場合は、「未収入金」に計上してください。問い合わせがありましたら、高山税務署・商工会へご連絡ください。

## 新年度：補助金活用を考える！

国においては、「アフターコロナ」に向けた社会への転換が進められていますが、コロナ禍の影響や原油高・原材料費高騰の影響で、中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は、まだまだ先行きが見通せない不安な状況にあると言えます。

このような厳しい状況において、さまざまな事業展開を考えている事業者を後押しするため、新年度に向け補助金等の支援策が予算化されました。

下記に、その補助金の一部をご案内します。



### \*事業再構築補助金\*

アフターコロナを見据えた抜本的な経営再建のための「事業再構築補助金」が継続施策となりました。

《申請類型》

- ①物価高騰対策・回復再生応援枠 ②成長枠 ③グリーン成長枠 ④産業構造転換枠 ⑤最低賃金枠 ⑥サプライチェーン強靱化枠

補助金額、補助率等については、類型や事業所規模等により異なりますが、制度内容が複雑となっておりますので、公募要綱をご確認頂く必要があります。

### \*ものづくり補助金\*

革新的製品・サービスの開発または生産性プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援します。また特に、大幅な賃上げに取り組む事業者へのインセンティブを強化するとともに、海外でのブランド確立などの取組みへの支援を強化します。

《申請類型》

- ①通常枠 ②回復型賃上げ・雇用拡大枠 ③デジタル枠 ④グリーン枠 ⑤グローバル市場開拓枠

補助金額、補助率等については、類型や事業所規模等により異なりますが、大幅賃上げを達成すれば補助上限が引上げとなります（回復型賃上げ・雇用拡大枠は除く）。



### \*小規模事業者持続化補助金\*

これまで多くの会員事業所が採択されている補助金です。小規模事業者が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等を支援します。

《申請類型》

- ①通常枠 ②賃金引上げ枠 ③卒業枠 ④後継者支援枠 ⑤創業枠

①通常枠は上限50万円、②～⑤の類型枠は上限200万円。補助率は2/3（特例あり）。免税事業者からインボイス発行事業者に転換する小規模事業者は、一律50万円上乗せとなります。

### \*IT導入補助金\*

中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX、サイバーセキュリティ対策等のためのITツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入を支援します。

《申請類型》

- ①通常枠（A類型・B類型） ②デジタル化基盤導入枠：インボイス等対応（デジタル化基盤導入類型・複数社連携基盤導入類型） ③セキュリティ対策推進枠

昨年度同様、インボイス制度の円滑な移行を支援するため、「デジタル化基盤導入枠」が設けられ、補助率の引き上げやハード（PC、タブレットなど）が補助対象となる等の特例があります。



### \*事業承継・引継ぎ支援補助金\*

事業再編、事業統合を含む事業承継を契機として経営革新等を行う中小企業者・個人事業主に対して、その取組に要する経費の一部を補助するとともに、事業再編、事業統合に伴う経営資源の引継ぎに要する経費の一部を補助支援します。

《申請類型》

- ①経営革新（創業支援型・経営者交代型・M&A型） ②専門家活用（買い手支援型・売り手支援型） ③廃業・再チャレンジ

補助金額、補助率等については、類型により異なります。



毎月14日から20日は、「下呂市減塩週間」です。幼少期からの減塩で生涯の血圧上昇を防げます！

裏面につづきます。

事業者皆さま自身が真摯に経営計画を持ち、向き合った上で補助金を申請することが本当の「補助金」制度の活用と言えます。

『事業所の「現状」をみつめて、「問題」を見出し、将来達成したい「目標」に向けてどんな課題を解決するのか。』商工会として、各種補助金制度の申請にあたり、まずは事業者の方に補助金制度を充分理解していただき、そして一緒に取り組んでいきたいと考えています。

## 「インボイス(適格請求書)」登録

令和5年10月に導入される消費税の「インボイス(適格請求書)制度」。当初、原則3月末までに申請する必要がありましたが、国は、未登録の事業者が残っていることから、**事情を問わず9月末まで申請が延長**されることとしました。

- また、下記のような緩和措置・経過措置が設けられました。
- 新たに課税事業者となった場合に、消費税額は売上税額の8割を控除可(3年間の特例)
  - 売上1億円以下の企業は、1万円未満の取引についてインボイス不要(6年間の特例)

本制度については、国税庁はじめ様々なホームページ等でも、詳しく説明されています。国税庁「インボイス制度特設サイト」もご利用ください。



## 新年度に向けての融資は・・・ 日本政策金融公庫「マル経融資」

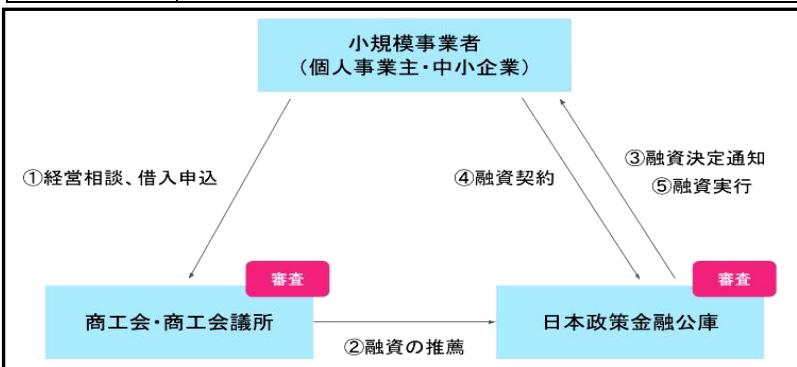
「マル経融資」とは、国が100%出資している金融機関である日本政策金融公庫から受けられる公的な融資制度です。正式名称は「小規模事業者経営改善資金」といいます。

マル経融資の特徴は、融資の窓口は商工会で、融資元は日本政策金融公庫と役割が分かれています。小規模事業者(個人事業主や中小企業)は商工会を通じて融資を受けられるよう日本政策金融公庫へ推薦してもらい、審査に通ると日本政策金融公庫から融資が受けられることとなります。**無担保・無保証人・低利で利用できる融資制度です。**



新年度に向けてのご相談もお早めにお願ひします。

| 資金用途  | 運転資金               | 設備資金          |
|-------|--------------------|---------------|
| 融資限度額 | 2,000万円            |               |
| 返済期間  | 7年以内(据置期間1年)       | 10年以内(据置期間2年) |
| 利率    | 年1.30%(令和5年3月1日現在) |               |



※新型コロナウイルス感染症への対策として通常枠とは別枠での取扱いもあります。

※下呂市による利子補給制度もあります。(償還開始日から12ヵ月間、利子額の全額を補助)

## 下呂商工会通常総代会

下呂商工会の令和5年度の通常総代会は、下記の日程で開催されます。昨年同様、総代の皆さまにお集まりいただく「リアル開催」のかたちとする予定です。

商工会事業を知っていただくとともに、これまでつながりのなかった総代の方とお話ができる絶好の機会とも言えます。

多くの総代の皆さま方に、ぜひご出席していただきたく、ご予定のほどよろしくお願ひいたします。

○開催日時：令和5年5月23日(火) 午後3時30分～

## 記帳機械化支援について

記帳機械化は「帳簿の付け方がわからない」「仕訳に自信がない」「経費区分がわからない」など、様々な経理に関するお困りごとを解決し、商工会が事業者の皆様の記帳についてお手伝いするものです。

記帳機械化をご利用いただくことにより、正確な記帳へと結びつき、決算書における貸借対照表の作成等にもとづき青色申告会特別控除(65万円)が受けられます。

また、各科目の集計をする手間が省け、経理事務をスピーディに行うことができ、事業の状況把握にもつながります。



この機会にぜひ、記帳機械化システムの利用をご検討いただけたらと思います。詳細は、商工会へお問合せください。(下呂商工会 TEL:0576-25-5522)

## あなたも家族もまるごと守る！ 頼れる補償！ 全国商工会会員福祉共済

商工会会員とその家族、従業員、従業員の家族とご加入できる方が幅広い、全国商工会連合会が設けた共済制度です。掛金は職業・年齢・性別に関係なく一律月額2,000円で、仕事中はもちろん、交通事故や家庭内でのケガの時の補償に対応します。(他の掛金コースあり)

また、月額掛金1,000円を追加すれば「医療特約」として病気での入院も補償します。

当会では約130件(被共済者)の加入があり、仕事に限らず、日常生活でのけが等支払い事例も多く、今年度も、共済金請求の手続きをされた方も数件あります。(傷害プランであれば、ケガで通院された場合、3日目より共済金請求ができます)

共済を利用しないで済むのが一番ですが、「もしもの時に・・・」と一度ご検討ください。



共済の内容について詳細を知りたい方は、商工会へお気軽にお電話ください。詳細をご説明いたします。(下呂商工会 TEL:0576-25-5522)

### 下呂商工会ホームページもご活用下さい！

下呂商工会ホームページでは、商工会だよりに掲載している内容の詳細な情報や事業者支援施策の最新情報などさらに多くの情報を発信しています。QRコードを読み取ってご覧ください。 <https://www.gifushoko.or.jp/gero/>

